

議事日程第3号

平成28年6月14日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の審議及び採決 6件

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第6号））

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例等の一部を改正する条例）

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）

議案第28号 平成28年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について

議案第29号 工事請負契約の一部変更について

日程第3 常任委員会の閉会中の特定事件の調査 2件

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1 番 奥 村 雄 二	2 番 安 藤 信 治
3 番 伏 屋 光 幸	5 番 高 山 由 行	6 番 山 口 政 治
7 番 安 藤 雅 子	8 番 柳 生 千 明	9 番 山 田 儀 雄
10番 加 藤 保 郎	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 公 夫	副 町 長 寺 本 公 行
教 育 長 高 木 俊 朗	総 務 部 長 加 藤 暢 彦
民 生 部 長 山 田 徹	建 設 部 長 伊 左 次 一 郎

企画調整 担当参事	森 島 嘉 人
総務防災課長	須 田 和 男
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	可 児 英 治
税 務 課 長	若 尾 要 司
保険長寿課長	高 木 雅 春
農 林 課 長	石 原 昭 治
建 設 課 長	筒 井 幹 次
生涯学習課長	亀 井 孝 年

教育参事兼 学校教育課長	田 中 秀 典
企 画 課 長	小 木 曾 昌 文
亜炭鉱廃坑 対策室長	鍵 谷 和 宏
住民環境課長	若 尾 宗 久
福 祉 課 長	佐 久 間 英 明
上下水道課長	大 鋸 敏 男
会 計 管 理 者	水 野 嘉 博

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	各 務 元 規
--------	---------

議会事務局 書記	金 子 文 仁
-------------	---------

開議の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ケーブルテレビ可児より撮影取材の依頼がありましたので、これを許可します。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、12番 谷口鈴男君、1番 奥村雄二君の2名を指名します。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子君）

日程第2、議案の審議及び採決を行います。

承認第2号、平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めること
についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第2号、平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求
めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

議長（大沢まり子君）

続きまして、承認第3号、御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第3号、御嵩町町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

議長（大沢まり子君）

続きまして、承認第4号、御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第4号、御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

議長（大沢まり子君）

続きまして、承認第5号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第5号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

議長（大沢まり子君）

続きまして、議案第28号 平成28年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

1点だけちょっとお聞きします。

11ページですが、商工費の観光費の関係で観光施設の整備工事費として604万2,000円の追加があるわけですが、内容を聞けば、御嵩の御嶽宿とか伏見宿の関係のルートに伴います看板の設置、それから願興寺のトイレの改修というふうな格好で上がっておるということで聞いております。基本が杉原千畝世界遺産に対する広域の観光ルートの整備というふうに感じておるわけですが、願興寺のトイレをどのように改修する目的でこの予算を計上されたのか、1点はそこを聞きます。

それからもう1点、前回、財政のほうから辺地に係る総合整備計画の関係で、諸之木のトイレの関係でお話があって、今検討中だというようなことがあったわけですが、もう計画が上げられてから2年たつわけですが、現在はその検討がどの程度進んで、来年度予算化をされる予定なのかということで、その2点について聞きますのでよろしくお願いします。

議長（大沢まり子君）

まちづくり推進課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

まずは、トイレにつきましては、現在の願興寺のトイレが和式トイレということがございまして、最近御嵩駅を訪れる外国人の方もふえておるということもございまして、そういった方が利用しやすいような洋式トイレに改修すると、そういったことを考えておるところでございます。

あとは、辺地の件につきましては、まだ、今、諸之木に設置する等につきまして、どのようなトイレにするかということにつきまして、例えば合併浄化槽とか、あとエコトイレにするとかいろんな方策があるかと思いますが、どうすれば一番あそこにつけるトイレとして適切なものであるかということについて、現在も継続して調査・研究をしているところでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

願興寺のトイレについては、洋式トイレとするということですが、全部洋式トイレにするのか、それとも男性のもの1基、それから女性のほうも1つだけというふうなのかということ。

それから、諸之木の件については、私が一番最初に申し上げたいのは、議員が皆さんにお願いして、これをつくってくれ、あれをつくってくれと言って提案したものではないんです。当時、執行部のほうが辺地に係る総合整備計画でこういうものを上げましょう、やりましょうということで上げてきたものなんですね。それをじゃあ、内部で練って計画書として上げて、議決を受けて、それで実施に向けて動いていくのが普通だと思うんです。それで実施に向けていこうとしたら、そんなものはだめだ、検討も何もしていない、そんなものはいかんということで予算を計上されなかった。

この前のスクールバスについては話は別ですが、そういうような状況の中で、現在もまだ検討中だと。じゃあ、いつになったら結論が出るのかということなんですね。もう今ごろだったら、実施設計に向けて考えても、こういう方式で行こうということをやっておかないと、もうじき10月、11月は来るわけですよ。ことしても半年たちましたから。そういう状況の中で、慌ててやるからまたそういうような状況が起きるんであって、しっかりと早いところ結論を、目標を立てて、じゃあ何月までに計画を立てるんだということを考えておかないと、いつまでもいつまでも、だらだらいくような状況になると思うんですが、そういう点についてはどうですか。

議長（大沢まり子君）

まちづくり推進課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

お答えいたします。

トイレにつきましては、現在和式のものですね、男性用の和式のもの、あと女性用の全てのトイレにつきましては洋式に改修するという予定でございます。

あと諸之木のトイレの件、御指摘をいただきました。来年度には実施に向けてぜひやるということで、当初予算には要求はしていこうと思っております。

今年度の予算計上につきましては、どのようなトイレが一番適切なのかという点につきまして、まだ結論に至っていなかったということがございますので、早急にその点検討いたしまして、来年度の予算化に向けて調査・研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（大沢まり子君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまの件であります、私がどちらかというとストップさせたと。

水道の上水のほうは延伸させれば使えるであろうと、ただ上之郷地区は下水道がないものですから、下水の排水では浄化槽を使った場合、どこへ持っていくかということも問題になるであろうということで、今、地下浸透式というものがあるかと思えますし、いろんな工法があるはずだと。その工法を探して、御嵩町のあの位置につくる、皆さんに使っていただくトイレとして一番処理まで含めて理にかなったものにする、それを少し考えろという指示を出しました。当初の予定でいけば、すぐ着工できるような状況ではありましたけれど、合併槽をつけて排水だけすればいいという考え方だけではだめだぞということで、再考をさせたということになります。

今、担当の者でいろんな処理方法というものがあるはずですので、それを調査させて、最もふさわしいものを取り入れていく、それだけの時間がいただきたいということで、とりあえず予算についてはストップをさせたということにさせていただきましたので、御理解よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

10番 加藤保郎君。

10番（加藤保郎君）

最後ですが、今の願興寺のトイレ、全て洋式にするということを言われました。中には潔癖症の方もいて、便座には座れないという方も見えるわけです。ちょっと全部洋式トイレ、女性のほうをかえる、男性のほうもかえてしまうというのはちょっといかなものかというふうに思うわけですので、もう一遍再考されるようよろしくお願いします。以上で終わります。

議長（大沢まり子君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

同じく願興寺のトイレの件で質問をいたします。

これは、今、全部洋式ということですが、障害者支援法も改正されまして、障害者の支援については考えていかなければいけないということなんですけれども、このトイレですが、ユニバーサルデザインにする、つまり車椅子の方も入れるように改修されるなら、そういう方向を目指していくべきではないかと思うんですが、特に願興寺は御嵩町の顔となるところですので、

そこのトイレを改修されるとなれば、そういったユニバーサルデザインでということも考えていくべきではないかと思うんですが、その件についてどういう見解を持っておられるのかお聞きいたします。

議長（大沢まり子君）

まちづくり推進課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

お答えいたします。

今ユニバーサルデザインという御指摘がございましたが、現在のトイレ、ちょっと幅の狭いトイレということで、なかなかユニバーサルデザインということになりますと、建物から改修していかなきゃいけないということもあるものですから、今のところは、現在の和式トイレを洋式に改修するという事で考えております。また、今後、新しいトイレを新たに設置するという事につきましては、そういった観点で整備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

ユニバーサルデザインについては、検討はされたということでしょうか。

議長（大沢まり子君）

まちづくり推進課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

お答えいたします。

そういった視点で整備ということを検討はさせていただきましたが、そこまでやるとなると、建物から改修ということでかなり予算を必要とする事もございますので、現在のトイレを改修するという事で考えました。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

関連になるかと思いますが、観光施設等整備工事、これはある意味受け入れ態勢を整備していくということで大切な事業であるというふうな認識を持っておりますが、その中で特に看板設置等については、杉原千畝の世界記憶遺産登録に関連して、そういうものもあわせた案内を

御嵩町がやっていきたいと。これは八百津との観光の連携プレーをとりたいと、こういう意向の中での話であったと思いますけれども、実際にこの八百津町との連携の中で、例えば公共鉄道を利用した場合に、これは当然、御嵩の駅ないしは御嵩口、この辺が一番窓口にしなきゃいけない部分になってくるかと思えますけれども、交通のそういうものを案内する場合に、アクセスであるとか、これからの観光事業として連携をとっていく中での具体的な八百津町との協議であるとか、もし進捗があれば進捗状況であるとか、まだ交渉前であるなら町としてどういう考え方を持っておられるのか、その辺のところの一端を示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（大沢まり子君）

まちづくり推進課長 可児英治君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（可児英治君）

お答えいたします。

今回の案内看板と、あと御嵩口前の観光案内看板でございますが、いずれも八百津との連携を意識した中で杉原千畝の世界記憶遺産について、八百津町と協議は何度も重ねておりまして、どのようにしたら観光客がたくさん来ていただけるかと。あと外国人の観光客も当然意識した中でございますが、八百津町と既に何回か協議はしておるところでございます。

あと今後、御嵩町観光基本計画を策定するということがございますので、そうした中でも、そういった点については十分検討していきたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（大沢まり子君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

観光基本条例に向けて意としておるということでありますけれども、仮に基本条例を制定を目しても、まず事前に具体的に費用対効果を考えながら、御嵩町のみならず、地域として、いかに外部から観光者を誘致する、誘引するかということは、この町の活性化のためには非常に大切かと思えますし、また従来からここに残る数々の遺産の保全にもつながっていく問題ではないかと思えます。

特に、アクセスの関係がもう既に具体的に協議段階に入っていく必要があるのではないかと。特に、伊岐津志から御嵩のほうへトンネルが今年度末には供用開始の可能性も出てきておる。そういう中で、今から早急にどういう形で八百津町とのアクセスをとりながら御嵩を玄関口にするのかと、また中心地にするのかということの具体的な発想を、また協議をぜひとも強力に推進していただかないと、単なる観光基本条例を制定するに当たっての足踏み程度の資料調査

程度では、これだけの観光施設を整備する中では、費用対効果の面から考えても若干手薄な部分があるんじゃないかなと。むしろ、そちらのほうがこれからの展開としては大事であるという認識をもう少し危機感を持って、強く意識していただいたらどうかと思うんですが、その辺についてどうですか、再度申しわけないですが。

議長（大沢まり子君）

副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

確かに、今回の看板設置だけでは終わるつもりは毛頭ありません。当然長年の検案であります名鉄問題に対しましても、活性協のメンバーとして八百津も含まれておりますので、伊岐津志トンネルの開通をにらんだ上で今後どうしていくかということは、事務方レベルでは既に協議を始めております。その一環として今回の補正では、たまたま杉原千畝に絡んで看板設置ということがございますので、まちづくり課長が言いましたように、当然観光基本計画をつくった上でどうしていくのか、観光客をどう御嵩町に呼んでいくのか、その中心となるのが中山道御獄宿、つまり名鉄広見線があつての話だと思っておりますので、そういうことを踏まえて、事務方レベルでは八百津の担当者と可児市の担当者も含めて協議は進めておるという状況でございますので、また予算等がありますれば、皆さんに御提示させていただいて、御審議願うことになるかと思っておりますので、その折はよろしく申し上げます。以上です。

議長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号 平成28年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議長（大沢まり子君）

続きまして、議案第29号 工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号 工事請負契約の一部変更について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の特定事件の調査

議長（大沢まり子君）

日程第3、常任委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

総務建設産業常任委員会委員長及び民生文教常任委員会委員長から、所管事務のうち、議会規則第75条の規定により、お手元に配付してあります特定事件の調査について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子君）

日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（大沢まり子君）

以上で本定例会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

本年第2回の定例会、9日間ではありましたが、皆さんには大変審議を慎重にさせていただきました。心からお礼を申し上げます。

私は、きょうの空のようにちょっと晴れやかな気持ちで最終日を迎えました。

一般質問で答えさせていただいたとおり、この御嵩町役場の庁舎は使わないという決断をした状態で皆さんにお話できたこと、大変よかったなというふうに思っております。何人かの議員さんには、実はここでやるということを2月2日答申をいただきまして以降お話をさせていただいたということも事実でございます。大変裏切ったような話でありますけれど、少なくともその時点でも随分迷いがあったなということを感じております。庁議の中でも、ほぼこの庁舎を直すというようなことを決めたんだということを言い、まだどう動くかについては、指示は出していない状態でありました。それが4月14日のあの震災を見まして、やはり自分の決断は間違っているんじゃないかということを感じてみました。私が決めたと言って揺れるということはまずないわけですが、それだけ納得もしていなかったのかなということを感じて改めてその時点で感じました。

それ以降は、決断は早かったように思いますが、これから議論が始まっていく、いろんな方にもう既に、休みの期間といっても日曜日双方ありましたので、土曜日、日曜日の双方前後にお話を聞きました。相手が私ですから、とんでもないことを決めたなという方は一人もございません。頑張るやろうと、いいものにしよう、そう豪華やなくていいぞというような

話がそこかしこで聞こえてきます。

こうしたものを計画するときには、後ろへ下がらないといいますが、後退する意見は慎んでいくということがスピード感を出すについては大切なことだと私自身は思っております。そういう意味では議会の皆さんと、これから短期的であっても中身の濃い議論をしていきたいと思っておりますし、大沢議長とスケジュールの調整もさせていただいて、一度フリートークで議員の皆さんとそういう場をつくりつつ、意見の交換をしていきたいと、なるべく早く、今、両論併記ということになっておりますので、片方に絞りつつ、具体的に進めていきたいというふうに思っています。

これも38年前に新築されて、おおむね40年という長きにわたる期間を超えておりますけれど、一つの大きな事業としてそこにかかわれる、私自身町長で、この庁舎のことを考えなければいけない、そんなことを思ったことは実はスタート当時には全くありませんでしたけれど、変わるもんだなということ改めて感じながらおりますけれど、議会の皆さんにもこういう機会に御自分たちの意見を反映し、なおかつ、今後40年、50年、次の世代が使っていく庁舎建設にかかわれるということに誇りを持っていただいて、よりよいものにしていきたいと、このように思っております。

なかなか40年先、50年先の御嵩町の姿が明確には見えておりませんが、そこにはある程度の夢を持って考えていくということも必要だと思いますので、御嵩町議会の御協力を得ながら事を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、本日、第2回定例会の終了に当たりましてのお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大沢まり子君）

これをもって、平成28年御嵩町議会第2回定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前9時32分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員